東伊豆町学校教育環境整備委員会

次　　第

令和８年１０月２０日（火）
午後７：００　～
東伊豆町役場１階　研修室

１　開　　会（事務局）

２　挨　　拶　　東伊豆町教育長　横山尋司

３　前回の会議内容について（事務局）

４　議　　事（会長）

① 学校統合に関する現状報告について（資料１～４）

② 今後の方針について（資料５）

③ その他議論すべき項目

５　閉　　会（事務局）

令和８年度 第２回 東伊豆町学校教育環境整備委員会 議事録

１．日時　令和８年７月２４日（金）　午後７時００分 ～ 午後９時００分

２．場所　東伊豆町役場　１階 研修室

３．出席者

- **東伊豆町教育委員会：** 横山教育長、土屋事務局長、太田参事、飯田
- **委員（敬称略）：** 黒田種樹（会長）、鈴木元一（副会長）、鈴木直樹（稲取小 PTA）、笠井奈緒（熱川中 PTA）、荒武優希（学識経験者）、安田和可子（熱川中校長）、山本英希（稲取中校長）、内山國治（区長会副会長）、髙村明伯（稲取中 PTA）
- **欠席委員：** 川口康介（熱川小 PTA）

４．教育長挨拶

５．前回の会議内容について（事務局）

６月１８日開催の第１回委員会の議事録に基づき、会長・副会長の選任結果、諮問内容、及び「通学」「部活動」「教育環境の魅力」という３つの課題が明確になり、秋の保護者説明会で話すべき内容の選定と、具体的な方向性の導き出しを中心に進めていくこととなったことが報告された。

６．議事

（１）これから議論すべき項目について

① 統合中学校の教育方針とメリット（資料１）

事務局より、福島県大熊町「学び舎ゆめの森」の事例動画（０歳～15 歳のシームレスな学びと探究）が紹介された。続いて稲取中・熱川中の両校長より現在の教育方針が説明され、教育長より令和 14 年度の一貫教育校を見据えた「東伊豆ビジョン」と、生徒・教員・地域が支え合う「トライアングル構想」が示された。

（委員からの主な意見と事務局からの回答）

- **委員：** 令和 14 年度の統合を見据え、中学校の先行統合は単なる通過点ではなく、12 年間の積み重ねが得られる連続性（シームレス）のある学びとして定義すべきである。子育て世代には、この一貫した教育の価値が非常に魅力的に映るはずだ。
- **委員：** 都市部の子供との学力・経験格差を懸念している。不登校対応も含め、新しい学校には質の高い教育を提供するための「マンパワー（教職員や指導員）」の確保と予算投入が不可欠である。
- **委員：** 両校の目標に大きな問題がないのであれば、まずはそれらを融合させ、PDCA サイクルを回しながら東伊豆独自の教育を形作るべきである。
- **委員：** 少人数校では全員が委員長などの責任ある役割を担わざるを得ないが、それは自信に繋がるメリットでもある。統合後も全員が主体的に関わり、何らかの「長」を経験できる機会を工夫して維持してほしい。

- **委員：** 統合により他地区の生徒と切磋琢磨し、適度な競争環境が生まれることは社会性を養う上でポジティブだ。東伊豆ならではの特色ある教育を確立し、生徒が減らない学校にしてほしい。
- **委員：** 地域を誇りに思える「郷土愛」や「共生」を育てる活動を重視したい。
- **事務局：** 少人数のメリットを活かしつつ、「東伊豆の学校はここが違う」と言える特色ある教育を確立したい。
- **会長：** 12年間のシームレスな教育方針に加え、異年齢の連携や、主体的に関わっていくことなどが大切。

② 通学について（資料２）

事務局より、まだ決定ではなく、詰めるべきところはある段階だが、スクールバスを基本とし、生徒が選択できる「ハイブリッド型通学システム」が提案された。議会の理解も必要だが、バス、電車、自主運行バスを選択でき、経済的負担を完全無償化（全額公費負担）する方針で検討していることが説明された。

（委員からの主な意見と事務局からの回答）

- **委員：** 経済的負担の完全無償化は保護者として非常に高く評価できる。３つの手段から状況に合わせて選べる柔軟なシステムも良い。
- **委員：** 説明会の際には、町がどこまで責任を持ち、どこからが保護者の責任か、「線引き」を明確に提示してほしい。
- **委員：** 経済負担がなければ、どの手段でも保護者の理解は得られやすい。安全性の確保を第一に考えてほしい。
- **委員：** 乗り継ぎの利便性や待ち時間の短縮など、システムとしての完成度を高めてほしい。
- **委員：** 急な日課変更への柔軟な対応が不可欠。また、土日の部活動や遠征にも活用したい。ただし、遅刻・早退時の送迎は安全管理上、保護者の責任とすべきだ。
- **委員：** スクールバスの確保台数と、効率的なルート設定が重要。学校行事での融通性も考慮してほしい。
- **委員：** 実際に運用するとなれば、「バスを利用できるエリアの線引き」が課題になる。不公平感が出ないよう明確な基準が必要だ。
- **事務局：** 来年度の「統合準備会」にて、具体的なバス停や運行ルートの設計を行い、保護者の不安を解消していく。

③ 部活動について（資料３）

事務局より、生徒数激減により単独校でのチーム維持が限界である現状が報告された。解決策として、運営主体を学校から地域へ移す「地域展開」を目指す方針が示された。

（委員からの主な意見と事務局からの回答）

- **委員：** 地域移行の議論をするにあたり、まずは現場の先生方が今どのような課題感を抱えているのかを伺いたい。その実態を踏まえた上で、現実的な意見を考えたい。
- **委員：** 現在でも種目選択が難しく、町外のクラブへ通う生徒もいる。受け皿となる地域クラブにおいて、指導の質の担保と、学校と地域が同じ方向を向いて連携（ダブルチェック）できる体制が不可欠である。
- **委員：** 単独チーム維持は限界で、すでに合同チームでの活動も多い。教員側は専門外指導や休日対応、遠征の事務調整などの負担が限界に来ている。複数顧問体制や教員が本来の学習指導に専念できる環境を強く望む。
- **委員：** 生徒数・教員数ともに減る中、地域展開は妥当な選択肢だ。既存の種目に固執せず、例えばアニマルキングダム等の地元民間企業と連携した、東伊豆ならではの「ワクワクする部活動」を創設できないか。
- **委員：** 学校に頼りすぎるのはもう限界。地域へ移るなら、指導者の専門性や活動時間を主軸にして、子供たちが満足できる環境を整えてほしい。
- **委員：** 家庭の経済力によって格差が出ないよう、会費設定や町の補助制度を慎重に設計してほしい。
- **委員：** 全員が競技志向ではない。地域に受け皿が少ない文化部への配慮や、小中合同の活動など、多様な居場所を検討してほしい。
- **委員：** 魅力的な選択肢がないために町外へ出てしまう生徒を食い止める必要がある。
- **委員：** 指導者の質や安全面、経済的格差の是正など、課題を一つずつクリアしていく必要がある。
- **事務局：** ニーズ調査を徹底し、隣接自治体との広域連携や教員の副業制度活用も含めた「東伊豆モデル」を構築していく。ワクワクする提案も前向きに模索したい。

④ その他議論すべき項目（資料４）

下田市の事例を参考に、校名、制服、教育課程の統一など、統合準備会において検討すべき具体的項目が確認された。

７．まとめと今後の課題

黒田会長より、本日の議論で「令和 11 年度の稲取中学校への先行統合」に向けた方向性が概ね合意されたとの総括があった。９月の保護者説明会に向け、以下の項目を整理する。

- **通学支援策：** 完全無償化の具体案と、安全な運行システムのイメージ提示。
- **部活動の将来像：** 地域展開における指導者確保、費用負担、新種目の創設。
- **教育の魅力発信：** 先行統合が将来の一貫教育にどう繋がるかというメリットの提示。

８．次回日程 令和８年９月１７日（木） 午後７時００分 ～

資料1

令和8年度学校統合の現状

06月18日　第1回東伊豆町学校教育環境整備委員会（中学校統合）

07月09日　町長打合せ（通学課題と解決策）
教育委員会が提案する「電車＆スクールバス」を選択できるハイブリッド通学を町長が了承。

07月24日　第2回東伊豆町学校教育環境整備委員会（中学校統合）
教育方針、スクールバスなどを活用した通学支援、部活動の地域展開について議論した。今後の整備委員会の進め方として「令和11年度の稲取中学校への先行統合」に向けた方向性が合意された。

07月下旬　町長によるハイブリッド通学了承の撤回
教育委員会が提案するハイブリッド通学了承を撤回し、再度検討し直す方針が町長から示された。

[redacted]

08月24日　学校統合延期決定

[redacted]町長から「様々なことが検討不足であり、統合については慌てず慎重に時間をかけて検討する」という方針が示された。2～3年かかる有識者提案を実施する方向で決定。これらに伴い、「学校教育環境整備基本構想・基本計画策定業務委託」と「学校教育環境整備に伴う進入路等詳細設計業務委託」の入札中止も決定された。

08月25日　入札中止
「学校教育環境整備基本構想・基本計画策定業務委託」、「学校教育環境整備に伴う進入路等詳細設計業務委託」とそれに伴う「学校教育環境整備に伴う進入路等詳細設計支援業務委託」を中止。

08月26日　入札執行予定日

08月26日　町長部局から入札中止の理由について説明を受ける
入札中止の理由が「仕様書の不備」という報告を受ける。

09月09日　9月議会行政報告にて入札中止を報告
9月議会の行政報告にて、2件の入札の中止について報告。理由は「事前手続き不十分」。

09月15日　教育環境コア会議
学校統合に関する基本構想などの入札一時停止やそれに伴う9月補正予算の修正方針を共有し、首長部局と教育委員会のワンチームによる「新しい教育環境創造プロジェクトチーム（仮称）」の推進体制や今後の進め方について協議した。

09月17日　第3回東伊豆町学校教育環境整備委員会延期（中学校統合）
会長と協議し、予定していた第3回東伊豆町学校教育環境整備委員会については延期することとし、整理してから開催することにした。

10月20日　第3回東伊豆町学校教育環境整備委員会（中学校統合）

伊豆新聞
伊豆新聞 下田
下田市東本郷2-9-
〒415-0035
電話 0558(22)25
FAX 0558(22)25
松崎支局
電話 0558(42)32
FAX 0558(43)04
伊豆新聞本社
〒414-0054
伊東市鎌田1290
電話 0557(36)12
伊豆新聞デジタル
https://digital.izu-np

小中高統合校の基本構想、計画

策定委託 入札急きょ中止

東伊豆・岩井町長「事前手続き不十分」

東伊豆町は幼小中高一貫的な統合校整備に向け、今夏予定した基本構想・基本計画策定業務委託の入札を急きょ中止した。9日に開会した町議会9月定例会の行政報告で岩井茂樹町長が「事前手続きが不十分なまま実務が先行していることが判明した」などと経緯を説明した。町がこれまでスケジュール案として示してきた2032年度の一貫的統合校の開校は困難、先行して統合する中学校の29年度の開校も見通しが不透明になった。（下田支社　福島安世）

同町では生ごみ堆肥化プロジェクトで契約書類の不備や発注時のチェック不足により事業が停滞した反省から、重要事業の推進においては▽事前に管理職会議に諮り、管理職全員で確認▽協議の際の議事録を確実に作成する―といったガバナンス上の対策、ルールを構築した。

岩井町長はこれを踏まえ「入札期間内に庁内の履行状況を点検したところ、事前手続きが不十分なまま実務が先行していた。委託業務の発注に当たり町側が事前に用意して提示すべき基本的な原案や方針、基礎資料などの準備も不十分だと判断した」と述べた。

その上で「慎重かつ適正に進めるためには手続き上の不備や発注準備の不足を残したまま契約を急ぐべきではない。一度立ち止まり組織ガバナンスと事前準備を徹底させることが最優先であると判断した」とし、「事前準備の徹底を図り、より慎重な手続きを踏んでプロジェクトを着実に進めていく」と考えを示した。

町によると中止決定は入札日の前日だった。

消防団体制など 5人が一般質問

東伊豆町議会9月定例会開会

東伊豆町議会9月定例会が9日、開会した。会期を29日までの21日間と決め、岩井茂樹町長が行政報告、5人が一般質問を行った。

一般質問で西塚孝男氏は稲取地区の二つの分団が活動を休止している現状を踏まえ、町消防団の体制をただした。岩井町長は「消防団の空白を根本的に解消し、地域の防災力を維持強化するために、町として従来の事務的な立場から脱却し、ともに改革する司令塔として主体的に関与していく。人、組織、制度、DX（デジタルトランスフォーメーション）の四つについて対策できるものから進める」とし、機能別団員制度の段階的な拡充、現役団員の負担軽減などを図る考えを示した。

また「最も慎重な議論を要するのは組織の再編と見直し、消防団のあるべき姿。課題を整理し、一つ一つに対して消防団、自治会、町民、地域企業などが主体的に参画する対話と熟議の場を設けていきたい。危機意識を全町で共有し、東伊豆町にとって最適な解決策を模索していきたい」と述べた。

10日は本年度一般会計補正予算案などを審議する。

高校生通学補助請願意見付し採択、閉会

松崎町議会9月定例会

松崎町議会9月定例会は9日、最終本会議を開き、教育委員会委員の任命など2議案を提案していた高校生の通学費負担軽減および通学環境の整備に関する請願は意見を付して採択し、閉会した。

総務常任委員長の小林克己氏が報告し▽松崎高存続のための配慮を加えること▽町長その他の関係執行機関に送付すること▽処理の経過および結果の報告を請求すること―を加えた。

教育委員任命では渡辺攻氏を再任した。

伊豆アートプロジェクト

雨の中「海の道」美

伊豆地区で自然保護活動に取り組む伊豆アートプロジェクト（IAP）実行委



介護 医療 命 サ
さくら介
TEL 0557-22-6

旧8月1日
日出　5:23
日入　17:57

伊豆の天

資料2

幼小中高一貫的教育校に伴う通学の課題と解決策

(教育委員会が推進するスクールバス案)

• 幼小中高一貫的教育校における通学について

目標：令和14年度熱川中学校の敷地へ統合予定

電車通学の課題

・早朝起床の負担

稲取地区において、通学のために「6時前」に起床せざるを得ない児童が一定数生じる懸念。

・１時間超の通学

特に「小学生」「稲取地区」において、下校・帰宅時に１時間以上かかる。

※児童通学時間の全国平均は２２分

・遅い下校時刻

帰宅時刻が１７時を過ぎる小学生が一定数発生。

※放課後児童クラブは１８時まで。

・国の基準とリスクについて

文部科学省の公的な配置基準

文部科学省は、公立小中学校の適正配置（統廃合）に関する基準において、児童生徒の片道通学時間について「おおむね１時間以内」を基準としている。

心身への深刻な影響リスク

最新の調査・研究により、通学時間が片道1時間を超える児童生徒は、１時間以内の生徒に比べてうつ症状リスクが1.6倍に増大することが指摘されている。

※独自基準として小学生は４５分とする自治体も多い

電車・スクールバス・自主運行バスを自由に選択できる通学

そのとき、好きな方法を選択できる通学
（教育委員会推進案）

1. 電車の活用

町内に５つの駅があることを生かして電車を通学に活用。電車定期代は町が全額負担。

※（例）土日に稲取の児童が図書館や熱川の友人宅へ行くのにも利用。

2. スクールバスの活用

スクールバスを活用し、通学の大幅な時間削減。

普通交付税500万円／台（毎年）を利用。

3. 自主運行バスの活用

部活後などに電車と自主運行バスで時間が合う交通手段を選択。

自主運行バスに中学生を無料で乗車させても、実質的な負担増につながらない運用スキームを適用する。

スクールバスは実質負担ゼロ

区分・財政構造項目	想定金額（目安）	財政的整合性のポイント
普通交付税措置（国からの財源）	毎年バス1台あたり約５００万円	バス運行に伴い、国から確実に交付されます。
会計年度任用職員（人件費）	約４００万円	地元ドライバーの雇用・運行費として支出。
実質的な運行費用差引	残り約１００万円/台	バス車両の購入・更新費（分割）燃料代を十分賄える設計。

- スクールバス運行は、普通交付税措置があるので、財政負担を抑制しながら持続可能。

中学校先行統合

登校（鉄道）

	起床	出発	最寄り駅着	最寄り駅発	稲取駅着	稲取駅発	学校着	学校始業	登校時間計
大川地区（アイワ電気）	6:16	7:06	7:16	7:26	7:39	7:42	7:55	8:00	0:49
奈良本地区（熱川中付近）	6:10	7:00	7:22	7:32	7:39	7:42	7:55	8:00	0:55
白田地区（湯ヶ岡の郷）	6:03	6:58	7:25	7:35	7:39	7:42	7:55	8:00	0:57
		支度50分	10分前着			3分後発	徒歩13分		

自宅から最寄り駅	稲取駅から学校	計
10	13	23
22	13	35
27	13	40

登校（自主運行バス）

	起床	出発	最寄りバス停着	最寄りバス停発	バス停稲小前着	バス停稲小前発	学校着	学校始業	登校時間計
大川地区（アイワ電気）	6:04	6:54	7:00	7:10	7:43	7:43	7:51	8:00	0:57
奈良本地区（熱川中付近）	6:12	7:02	7:13	7:23	7:43	7:43	7:51	8:00	0:49
白田地区（湯ヶ岡の郷）	6:07	6:57	7:20	7:30	7:43	7:43	7:51	8:00	0:54

自宅から最寄りバス停	バス停から学校	計
6	8	14
11	8	19
23	8	31

下校

大川地区（アイワ電気）	学校発	稲取駅着	稲取駅発	最寄り駅着	最寄り駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:35	14:46	15:03	15:17	15:20	15:33	0:58
鉄道	15:50	16:01	16:47	17:01	17:04	17:17	1:27
鉄道	16:50	17:01	17:43	17:57	18:00	18:13	1:23
鉄道	17:00	17:11	17:43	17:57	19:00	19:13	1:13
鉄道	17:20	17:31	17:43	17:57	18:00	18:13	0:53
鉄道	17:30	17:41	18:26	18:40	19:43	19:56	2:26
鉄道	17:50	18:01	18:26	18:40	18:43	18:56	1:06
大川地区（アイワ電気）	学校発	バス停稲取駅着	バス停稲取駅発	最寄りバス停着	最寄りバス停発	帰宅	帰宅時間計
自主運行バス	15:50	16:01	16:01	16:31	16:31	16:40	0:50
自主運行バス	17:30	17:41	18:06	18:36	18:36	18:45	1:15
自主運行バス	17:50	18:01	18:06	18:36	18:36	18:45	0:55

学校から稲取駅	最寄り駅から自宅	計
11	13	24
11	13	24
11	13	24
11	13	24
11	13	24
11	13	24
11	13	24
学校からバス停	最寄りバス停から自宅	計
11	9	20
11	9	20
11	9	20

奈良本地区（熱川中付近）	学校発	稲取駅着	稲取駅発	最寄り駅着	最寄り駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:35	14:46	15:03	15:11	15:14	15:42	1:07
鉄道	15:50	16:01	16:47	16:55	16:58	17:26	1:36
鉄道	16:50	17:01	17:43	17:51	17:54	18:22	1:32
鉄道	17:00	17:11	17:43	17:51	17:54	18:22	1:22
鉄道	17:20	17:31	17:43	17:51	17:54	18:22	1:02
鉄道	17:30	17:41	18:26	18:34	18:37	19:05	1:35
鉄道	17:50	18:01	18:26	18:34	18:37	19:05	1:15
奈良本地区（熱川中付近）	学校発	バス停稲取駅着	バス停稲取駅発	最寄りバス停着	最寄りバス停発	帰宅	帰宅時間計
自主運行バス	15:50	16:01	16:01	16:18	16:18	16:31	0:41
自主運行バス	17:30	17:41	18:06	18:23	18:23	18:36	1:06
自主運行バス	17:50	18:01	18:06	18:23	18:23	18:36	0:46

学校から稲取駅	最寄り駅から自宅	計
11	28	39
11	28	39
11	28	39
11	28	39
11	28	39
11	28	39
11	28	39
学校からバス停	最寄りバス停から自宅	計
11	13	24
11	13	24
11	13	24

白田地区（湯ヶ岡の郷）	学校発	稲取駅着	稲取駅発	最寄り駅着	最寄り駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:35	14:46	15:03	15:08	15:11	15:44	1:09
鉄道	15:50	16:01	16:47	16:52	16:55	17:28	1:38
鉄道	16:50	17:01	17:43	17:48	17:51	18:24	1:34
鉄道	17:00	17:11	17:43	17:48	17:51	18:24	1:24
鉄道	17:20	17:31	17:43	17:48	17:51	18:24	1:04
鉄道	17:30	17:41	18:26	18:40	18:43	19:16	1:46
鉄道	17:50	18:01	18:26	18:40	18:43	19:16	1:26
白田地区（湯ヶ岡の郷）	学校発	バス停稲取駅着	バス停稲取駅発	最寄りバス停着	最寄りバス停発	帰宅	帰宅時間計
自主運行バス	15:50	16:01	16:01	16:11	16:11	16:39	0:49
自主運行バス	17:30	17:41	18:06	18:16	18:16	18:44	1:14
自主運行バス	17:50	18:01	18:06	18:16	18:16	18:44	0:54

学校から稲取駅	最寄り駅から自宅	計
11	33	44
11	33	44
11	33	44
11	33	44
11	33	44
11	33	44
11	33	44
学校からバス停	最寄りバス停から自宅	計
11	28	39
11	28	39
11	28	39

一貫校　中学生　稲取地区

登校（鉄道）

	起床	出発	稲取駅着	稲取駅発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	学校着	学校始業	登校時間計
入谷地区（入谷公民館）	6:03	6:53	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	0:55
東地区（イーストドック）	6:06	6:56	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	0:52
田町地区（マナスカフェ）	6:04	6:54	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	0:54

自宅から稲取駅
19
16
18

支度50分　10分前着　　15分後発　スクールバス6分

下校

入谷地区（入谷公民館）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:25	14:31	14:58	15:03	15:06	15:32	1:07
鉄道	14:40	14:46	14:58	15:03	15:06	15:32	0:52
鉄道	14:50	14:56	15:41	15:57	16:00	16:26	1:36
鉄道	15:20	15:26	15:41	15:57	16:00	16:26	1:06
鉄道	15:50	15:56	16:30	16:35	16:38	17:04	1:14
鉄道	16:40	16:46	17:09	17:14	17:17	17:43	1:03
鉄道	17:10	17:16	17:49	17:53	17:56	18:22	1:12
鉄道	17:25	17:31	17:49	17:53	17:56	18:22	0:57
鉄道	17:40	17:46	18:21	18:26	18:29	18:55	1:15

稲取駅から自宅
26
26
26
26
26
26
26
26
26

東地区（イーストドック）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:25	14:31	14:58	15:03	15:06	15:20	0:55
鉄道	14:40	14:46	14:58	15:03	15:06	15:20	0:40
鉄道	14:50	14:56	15:41	15:57	16:00	16:14	1:24
鉄道	15:20	15:26	15:41	15:57	16:00	16:14	0:54
鉄道	15:50	15:56	16:30	16:35	16:38	16:52	1:02
鉄道	16:40	16:46	17:09	17:14	17:17	17:31	0:51
鉄道	17:10	17:16	17:49	17:53	17:56	18:10	1:00
鉄道	17:25	17:31	17:49	17:53	17:56	18:10	0:45
鉄道	17:40	17:46	18:21	18:26	18:29	18:43	1:03

稲取駅から自宅
14
14
14
14
14
14
14
14
14

田町地区（マナスカフェ）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:25	14:31	14:58	15:03	15:06	15:28	1:03
鉄道	14:40	14:46	14:58	15:03	15:06	15:28	0:48
鉄道	14:50	14:56	15:41	15:57	16:00	16:22	1:32
鉄道	15:20	15:26	15:41	15:57	16:00	16:22	1:02
鉄道	15:50	15:56	16:30	16:35	16:38	17:00	1:10
鉄道	16:40	16:46	17:09	17:14	17:17	17:39	0:59
鉄道	17:10	17:16	17:49	17:53	17:56	18:18	1:08
鉄道	17:25	17:31	17:49	17:53	17:56	18:18	0:53
鉄道	17:40	17:46	18:21	18:26	18:29	18:51	1:11

稲取駅から自宅
22
22
22
22
22
22
22
22
22

一貫校　中学生　大川地区

登校（鉄道）

	起床	出発	大川駅着	大川駅発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	学校着	学校始業	登校時間計
大川地区（アイワ電気）	6:16	7:06	7:16	7:26	7:35	7:50	7:56	8:00	0:50
		支度50分	10分前着			15分後発	スクールバス6分		

自宅から最寄り駅					
10	0:15	0:06	7:35	7:50	7:56

下校

大川地区（アイワ電気）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	大川駅着	大川駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	14:25	14:31	15:08	15:17	15:20	15:31	1:06
鉄道	14:40	14:46	15:08	15:17	15:20	15:31	0:51
鉄道	14:50	14:56	15:08	15:17	15:20	15:31	0:41
鉄道	15:20	15:26	16:02	16:10	16:13	16:24	1:04
鉄道	15:50	15:56	16:02	16:10	16:13	16:24	0:34
鉄道	16:40	16:46	16:52	17:01	17:04	17:15	0:35
鉄道	17:10	17:16	17:48	17:57	18:00	18:11	1:01
鉄道	17:25	17:31	17:49	17:57	18:00	18:11	0:46
鉄道	17:40	17:46	18:30	18:40	18:43	18:54	1:14

学校から最寄取駅
1
1
1
1
1
1
1
1
1

一貫校　小学生　稲取地区

登校（鉄道）

	起床	出発	稲取駅着	稲取駅発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	学校着	学校始業	登校時間計	自宅から稲取駅(分)
入谷地区（入谷公民館）	5:44	6:34	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	1:14	38
東地区（イーストドック）	5:50	6:40	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	1:08	32
田町地区（マナスカフェ）	5:46	6:36	7:12	7:22	7:27	7:42	7:48	8:00	1:12	36

支度50分　10分前着　15分後発　スクールバス6分

下校

入谷地区（入谷公民館）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計	稲取駅から自宅(分)
鉄道	13:20	13:26	13:40	13:46	13:49	14:41	1:21	52
鉄道	14:20	14:26	14:58	15:03	15:06	15:58	1:38	52
鉄道	14:45	14:51	14:58	15:03	15:06	15:58	1:13	52
鉄道	15:30	15:36	15:41	15:57	16:00	16:52	1:22	52
鉄道	16:00	16:06	16:30	16:35	16:38	17:30	1:30	52
鉄道	16:10	16:16	16:30	16:35	16:38	17:30	1:20	52

東地区（イーストドック）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計	稲取駅から自宅(分)
鉄道	13:20	13:26	13:40	13:46	13:49	14:17	0:57	28
鉄道	14:20	14:26	14:58	15:03	15:06	15:34	1:14	28
鉄道	14:45	14:51	14:58	15:03	15:06	15:34	0:49	28
鉄道	15:30	15:36	15:41	15:57	16:00	16:28	0:58	28
鉄道	16:00	16:06	16:30	16:35	16:38	17:06	1:06	28
鉄道	16:10	16:16	16:30	16:35	16:38	17:06	0:56	28

田町地区（マナスカフェ）	学校発	片瀬白田駅着	片瀬白田駅発	稲取駅着	稲取駅発	帰宅	帰宅時間計	稲取駅から自宅(分)
鉄道	13:20	13:26	13:40	13:46	13:49	14:33	1:13	44
鉄道	14:20	14:26	14:58	15:03	15:06	15:50	1:30	44
鉄道	14:45	14:51	14:58	15:03	15:06	15:50	1:05	44
鉄道	15:30	15:36	15:41	15:57	16:00	16:44	1:14	44
鉄道	16:00	16:06	16:30	16:35	16:38	17:22	1:22	44
鉄道	16:10	16:16	16:30	16:35	16:38	17:22	1:12	44

一貫校　小学生　大川地区

登校（鉄道）

	起床	出発	大川駅着	大川駅発	片原台田駅着	片原台田駅発	学校着	学校始業	登校時間計
大川地区（アイワ電気）	6:07	6:57	7:16	7:26	7:35	7:50	7:56	8:00	0:59

自宅から大川駅
20

支度50分　10分前着　　15分後発　スクールバス6分

下校

大川地区（アイワ電気）	学校発	片原台田駅着	片原台田駅発	大川駅着	大川駅発	帰宅	帰宅時間計
鉄道	13:20	13:26	13:40	13:49	13:52	14:18	0:59
鉄道	14:20	14:26	15:09	15:17	15:20	15:46	1:26
鉄道	14:45	14:51	15:09	15:17	15:20	15:46	1:01
鉄道	15:30	15:36	16:02	16:10	16:13	16:39	1:09
鉄道	16:00	16:06	16:52	17:01	17:04	17:30	1:30
鉄道	16:10	16:16	16:52	17:01	17:04	17:30	1:20

大川駅から自宅
26
26
26
26
26
26

~~別添資料3~~

第1版

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置実施計画

―畏門小学校と大谷田小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）―

令和８年３月

足立区教育委員会

～足立区立小・中学校の適正規模・適正配置事業について～

適正規模・適正配置実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模や児童・生徒数の変動、施設の老朽化などのほか、その学校を含むエリア内の学区域や町会・自治会の区域なども踏まえながら、改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

現在と未来の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、本計画に基づき、適正規模・適正配置の取り組みを着実に進めてまいります。

「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン（令和７年１０月策定）」より以下抜粋

足立区の適正規模の基準【小学校の学級数】

	小学校
学級数	１校あたり 12～24 学級 １学年あたり２～４学級

〔文部科学省と足立区の適正規模基準の比較〕

	国の根拠法令など	国	区（小・中学校）
小規模校	―	11 学級以下	
適正規模	学校教育法施行規則	12～18 学級	12～24 学級
	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令	12～24 学級 （5 学級以下の学校と 12～18 学級の学校を統合した場合）	
大規模校	文部科学省の手引き	25～30 学級	25 学級以上
過大規模校		31 学級以上	大規模校と同様の扱い

足立区の適正配置の基準と考え方【小学校の通学時間及び通学距離】

	通学時間	通学距離
基準	おおむね３０分以内	おおむね１，２００m以内が望ましい
考え方	一般的に子どもが通学に要する時間を、目安として基準にしています。 厚生労働省による子どもの起床時間の調査や、足立区の学校の登校時間などを勘案しています。	分速４０m として、３０分歩くとおおむね１，２００m 進むことになります。

※　望ましい通学距離は自宅から学校までの直線距離で設定

※　令和７年４月現在、区では「東京都公立小・中学校の学級編成基準」に基づき、小学校は全学年で、中学校では１年生のみ３５人学級の編制となっています。国や都では、令和８年度以降、中学校でも段階的に全学年３５人学級を実現していく方針のため、今回の実施計画（案）では小学校・中学校ともに、原則１学級あたり３５人として算出しています。

川口市立小中学校
適正規模・適正配置基本方針
（改定版）

令和８年３月

川口市教育委員会

小学生保護者の97%が1.5km以内、中学生保護者の93%が2.0km以内であるとの回答でした。

児童生徒の通学の利便性を考慮し、教育活動を効果的に展開するためには、学校規模との整合を保ちつつ、本市の児童生徒にとって適切な通学範囲を定める必要があります。

これらの状況を踏まえ、新たに通学距離の基準を以下のとおり設定します。

通学距離は、小学校はおおむね1.5ｋｍ以内、中学校はおおむね2.0ｋｍ以内を基本範囲とする
※居住地によって道路状況等に違いがあることから、基準は自宅から学校までの直線距離とする(通学路による実際の距離とは異なる)

・通学時間

国では、公立小中学校の通学時間について、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて１時間以上や１時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である[*17]と示されています。

本市の児童生徒の通学時間については、保護者を対象に行った調査によると、小学生99%、中学生96%の保護者が30分以内であると回答しています。

今後の学校再編が進んだ場合、学校の数が少なくなることが予想され、通学距離同様に通学時間が増えることも考えられます。児童生徒に過度な負担が生じないよう、可能な限り現在の通学環境を維持した学校再編が必要となります。

これらの状況を踏まえ、新たに通学時間の基準を以下のとおり設定します。

通学時間は、小学校・中学校ともにおおむね３０分以内を基本範囲とする

【通学距離及び通学時間の考え方】

通学距離及び通学時間については、気象条件や交通環境、児童生徒の発達段階や身体的な個人差などに左右されることから、あくまでも児童生徒が登校可能な範囲の目安として設定するものです。

また、中学校においては、通学距離及び時間の基準を超える状況にある場合には、各学校において安全対策を十分に講じた上で、自転車通学の地域を定める等、生徒の負担軽減や利便性を考慮した通学方法について検討する必要があります。

[*17] 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き　～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～　（平成27年1月27日　文部科学省）

第２期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

2024（令和６）年４月９日策定

2025（令和７）年４月２２日改訂

橋本市教育委員会

め細やかな指導が行われる」学習指導に努めます。

複式学級については、小規模化がさらに進み、同学年でのグループ学習などの活動が困難な規模になることも考えられます。今後の入学児童数を注視し、学校再編の検討を進めている間においても、様々な学習形態や方法を活用し、他校との交流機会を設けるなど学習環境を向上させるよう努めます。

（３）学校の適正配置の方針

９年間の連続した学びを進めていく上で中学校区での学校連携や、児童生徒の安全、通学距離・通学手段、放課後の居場所づくり、学校区等、学校の適正配置の課題は多く、学校再編における校地選定と合わせて検討します。

３　学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点

学校適正規模・適正配置の取組を進めるにあたり、子供にとって最善の利益を念頭に置き、以下のことに留意しながら取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や社会経済情勢の変化は私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。学校教育においても子供、保護者をはじめ、学校、教育関係者に与えた影響は大きいものでしたが、ようやく学校の運営も落ち着きを取り戻しつつあります。したがって、新型コロナウイルス感染症から落ち着きを取り戻しつつある時期であることを踏まえ、学校適正規模・適正配置の取組に際しては、丁寧な説明と対話を重視しながら進めていきます。

（１）通学条件（通学距離・時間）等について

児童生徒の通学条件は、基本方針に表１３のとおり示しています。この条件を超える場合はスクールバス等の運行により改善を図っています。

表１３　現行の通学条件の基準

校種	通学距離	時間
小学校	３㎞程度	４５分程度
中学校	５㎞程度	６０分程度

※対象者は廃校となる学校の児童生徒

第２期基本方針では、廃校となる学校の児童生徒の発達段階を考慮し、新たな負担をなるべく小さくするため、表１４のとおり通学条件を変更します。この条件を超える場合はスクールバス等の運行により改善を図ります。

沼田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

～これからの学校の在り方を描く～



池田実穂「and Run」2020年制作 木版画

令和６（２０２４）年９月

沼田市教育委員会

学校の適正規模（学級数など）について

学校教育法施行規則によると、小学校・中学校の学級数は、１２学級以上１８学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでないとされています。

通学区域が広大な本市においては、子供の成長段階を考慮し、まずは適正配置（通学時間等）に配慮した上で、適正規模化に努めるものとします。

（１）国（学校教育法施行規則　第 41 条、第 79 条）

	小学校	中学校
１校当たりの学級数	12～18 学級	12～18 学級

（２）沼田市における適正規模

１学年当たりの学級数について、複数学級（２クラス以上）が望ましいことから、１校当たりは以下のとおりとする。

	小学校	中学校
１校当たりの学級数	12 学級以上	6 学級以上

学校の適正配置（通学時間など）について

本市の地理的な状況を考慮するとともに、スクールバス等の活用など安全面の確保に配慮します。

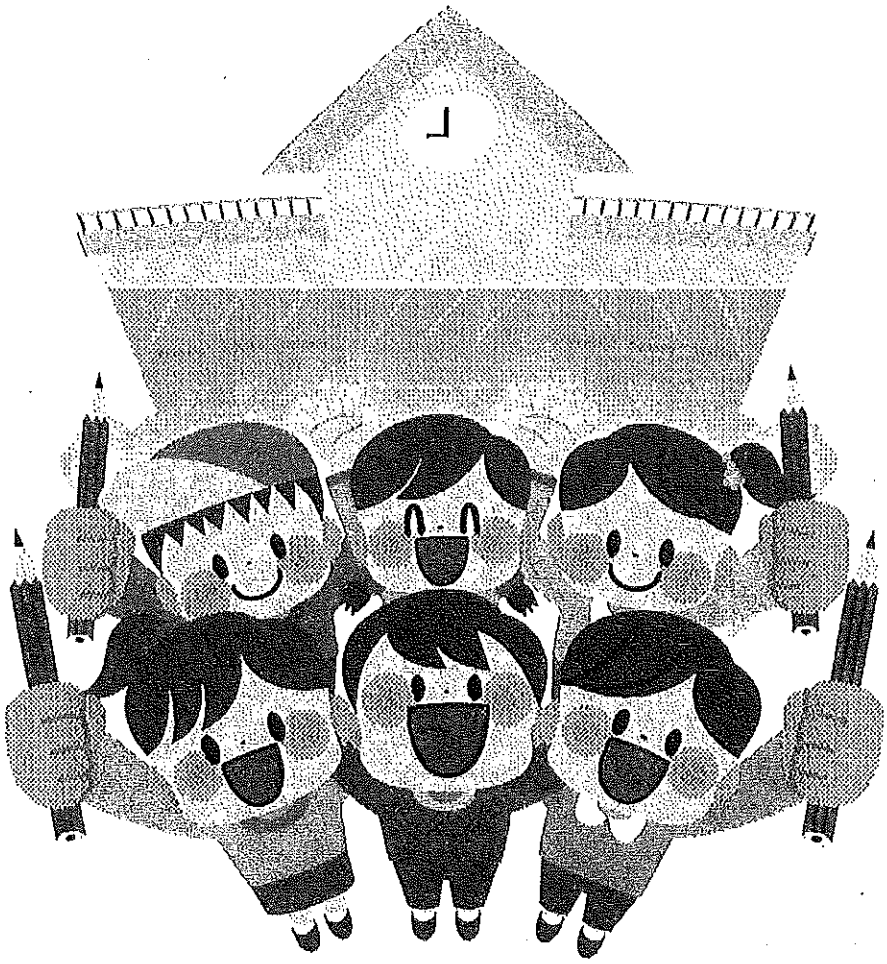
なお、本市では、子供の成長段階を踏まえ、小学校では長時間の通学による負担等を避けるように努めるものとします。

	国（通学距離と時間）	沼田市
小学校	「おおむね４㎞以内」とし、適切な交通手段を確保するなどして、「おおむね１時間以内」が目安	「おおむね 45 分以内」に通学できる範囲が望ましい。 （スクールバスや自転車通学等全ての通学方法による） ※小学校では、長時間の通学を避けるように努める。 ※距離の目安は定めない。
中学校	「おおむね６㎞以内」とし、適切な交通手段を確保するなどして、「おおむね１時間以内」が目安	

※国の基準は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」及び「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年１月 27 日文部科学省）」による

岩国市立学校
適正規模適正配置に関する基本方針

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～



2024(令和６)年３月
岩国市教育委員会

2 適正化の基準について

前記１の「適正化に向けての基本的な考え方」に基づき、学校の適正な規模や配置の基準については、次のとおりとする。

（１）学校の適正な規模及び分類

[学校の適正な規模]

区分	標準学級数	1学年当たりの学級数
小学校	12～18学級	2～3学級
中学校	9～18学級	3～6学級

〈理由〉

ア　小・中学校ともに、全ての学年においてクラス替えや学習内容に適した集団編成（少人数教育）が可能となるとともに、効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模として、小学校は12学級、中学校は９学級とする。

なお、９学級以上の学級数を有する中学校については、山口県教職員配置基準に基づき、全教科免許所有教員及び５教科複数教員の配置が可能となる。

イ　小・中学校ともに的確な指導や学年間のまとまり等が図られやすい上限の規模として、18学級とする。

[学校規模の分類]

適正化を図るに当たり、各学校における児童生徒数の推移や施設整備(大規模改修又は改築)の時期及び社会情勢の変化等の事由により検討を行うこととし、学校規模別に次のように分類する。

区分	適正化が必要な規模	適正化に配慮する規模	適正規模	学校の配置状況等から、やむを得ず適正化が困難な規模
小学校	～5学級	6～11学級	12～18学級	19学級～
中学校	～3学級	4～8学級	9～18学級	19学級～

（２）学校の適正な配置

学校の配置については、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的な学校設置状況や地理的状況を考慮した適正な配置とする。

学校配置に伴う通学距離の設定については、小学校で徒歩の場合、おおむね３km以内とし、中学校で徒歩（自転車を含む。）の場合、おおむね６km以内とする。

また、遠距離通学となる場合は、児童生徒の心身に与える影響を考慮し、安全で安心した通学が確保できるよう、スクールバス等の運行や公共交通機関の利用による通学方法を採ることとし、小・中学校ともおおむね15km以内とする。

また、通学時間については、小・中学校ともおおむね45分以内とする。

通学の方法 ＼ 学校の種別	小学校		中学校	
	通学距離	通学時間	通学距離	通学時間
徒　歩 (中学校においては、自転車を含む)	おおむね 3km以内	おおむね 45分以内	おおむね 6km以内	おおむね 45分以内
スクールバス等の運行や 公共交通機関の利用	おおむね 15km以内	おおむね 45分以内	おおむね 15km以内	おおむね 45分以内

三原市立小中学校適正配置基本方針

（１）　適正配置基本方針

小中学校における教育環境の充実と学校の活性化を図り，人間力の育成をより可能にするため，複式学級の解消を始めとした中長期的な実施計画を策定し，適正な規模の学校・学級編制の実現に向けた適正配置を推進する。

（２）　適正な学校規模・通学形態

三原市がめざす適正な学校規模・通学形態は次のとおりとする。

①１学級の児童生徒数は２０人以上４０人以下であること。

②原則，学級数は各学年２学級以上であること。

③小学生の適正な通学時間は３０分以内，通学手段は徒歩またはスクールバスを基本とする。

④中学生の適正な通学時間は４５分以内，通学手段は徒歩，自転車，スクールバス，公共交通を基本とする。

（３）　配置のモデル

①原則，同一中学校区内の小学校と小学校の統合

②中学校と中学校の統合

③小学校と中学校の統合

（４）　実施計画の目標

実施計画の策定については，保護者や地域住民，学校関係者等からの意見を聞き取り，調整のうえ策定・実施する。なお，計画の進捗状況等により必要に応じて実施計画の見直しを行う。

①　短期目標（実施計画策定後３年以内を目途に実施する適正配置）

小学校における複式学級を解消するため，今後５年間にわたって複式学級が常態化することが予測される学校を，３年以内を目途に原則として同一の中学校区内にある学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

②　中期目標（実施計画策定後５年以内を目途に実施する適正配置）

ア　１０年後に５学級以下になると見込まれる小学校を，５年以内を目途に原則として同一の中学校区内にある学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

イ　１０年後に５学級以下になると見込まれる中学校を，５年以内を目途に原則として近接の中学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

③　長期目標（実施計画策定後，１０年以内に実施する適正配置）

三原市がめざす適正規模校の実現を図る。

（５）　統合措置

①　学校統合に際しては，統合対象校のいずれかに普通教室の受け入れが可能である場合は，受け入れ可能な学校を優先して活用する。

②　統合対象校のいずれの学校も受け入れが困難な場合は，対象校のいずれかに増改築する方向で検討する。なお，増改築での対応が困難な場合は，新たな地への設置を検討する。

③　統合後の校名，校歌，校章旗，通学路の安全確保等は，原則として保護者，地域住民，学校関係者等で構成する検討委員会の意見を尊重する。

④　統合後の跡地利用については，地元と協議しながら活用もしくは処分を検討する。

⑤　通学の利便性や安全確保の観点からスクールバス等の支援を検討する。

⑥　スムースな学校統合を実現するため，統合前には，統合対象校との相互交流を図る。

（６）　通学区域の弾力化

特色ある学校に入りたいなど保護者・児童生徒への選択機会の拡大に資するため，隣接校選択制度については継続する。

「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」【概要版】

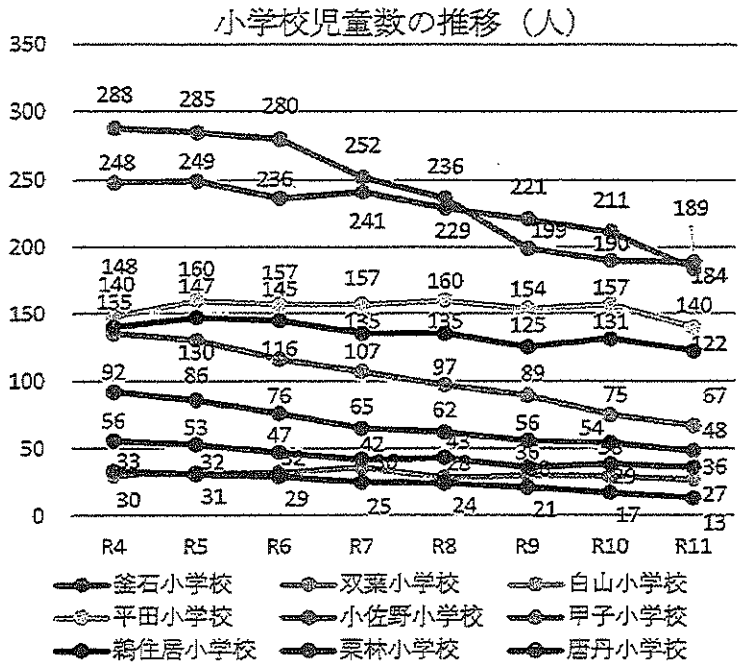
基本方針策定に当たって

・近年、全国的に少子化が進行する中、当市においても児童生徒数が減少し、今後、さらに小・中学校の小規模校化が進むことが予測されています。
・小規模校は児童生徒一人一人に目が行き届くなどメリットもありますが、小規模校化が進むと、教育環境への様々な影響が生じることが懸念されます。
・令和３年３月に設置された「釜石市学校規模適正化検討委員会」は、「子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように整備していくか」について学校規模の適正化の観点から議論し、令和４年11月に教育委員会に提言書を提出しました。
・この提言書を受け、当市の学校教育が目指す「強く生き抜く力」を育成するために、「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」を策定しました。

★釜石市の教育の基本理念

第三次釜石市教育大綱では、当市の教育の基本理念を「志と豊かな心を持って未来を拓く力を育む人づくり」としています。将来のまちづくりを担う子どもたちが自らの夢や希望を実現できるよう、郷土を愛する心を涵養するとともに、集団の中で切磋琢磨しながら確かな学力、豊かな人間性、健やかな心身を育み、知・徳・体の調和のとれた「強く生き抜く力」の育成を目指します。

釜石市立小学校の現状



	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
釜石小学校	92	6	86	6	76	6	65	6	62	6	56	5	54	5	48	5
双葉小学校	135	6	130	6	116	6	107	6	97	6	89	6	75	6	67	5
白山小学校	30	4	32	4	32	4	36	4	28	3	30	3	29	4	27	4
平田小学校	148	6	160	6	157	6	157	6	160	6	154	6	157	6	140	6
小佐野小学校	288	12	285	12	280	12	252	12	236	11	199	10	190	9	189	9
甲子小学校	248	12	249	12	236	11	241	11	229	10	221	9	211	8	184	7
鵜住居小学校	140	6	147	6	145	6	135	6	135	6	125	6	131	6	122	6
栗林小学校	33	3	31	4	29	3	25	3	24	3	21	3	17	3	13	3
唐丹小学校	56	5	53	5	47	4	42	5	43	4	36	4	38	4	36	4
合計	1,170	60	1,173	61	1,118	58	1,060	59	1,014	55	931	52	902	51	826	49

【概要版】

釜石市立小・中学校における
学校規模の適正化・適正配置基本方針

令和6年3月
釜石市教育委員会

みどり市立学校の適正規模・適正配置基本方針【概要版】

令和７年１月策定　みどり市教育委員会

１　みどり市立学校の現状

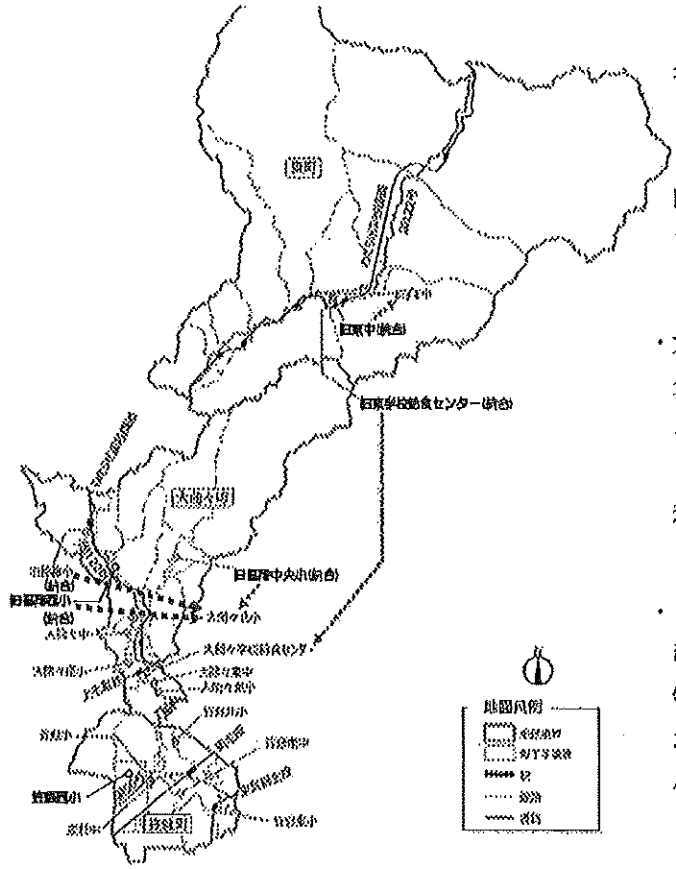
(1)　学校規模

R6.5.1 現在

みどり市学校数	1校					2校						5校							0校					
義務前期 小学校		あずま				大南小				大北小		大東小 笠懸小	笠懸東小	笠懸西小	笠小									
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
学校教育法施行規則基準	過小規模校					小規模校						標準規模校							大規模校					

みどり市学校数	1校		2校									2校							0校					
義務後期 中学校		あずま				大中		大東中				笠懸中		笠中										
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
学校教育法施行規則基準	過小規模校		小規模校									標準規模校							大規模校					

(2)　学校配置　＜みどり市立学校の立地状況＞



・笠懸町は、当面の間学校規模の問題はありませんが、笠懸小学校の施設老朽化に伴う大規模改修または移転を含めた新築の検討を進める必要があります。また、その際には、笠懸町の小学校４校の配置バランスについて考慮し、併せて学校区の見直しも検討する必要があります。

・大間々町は、大間々東小学校を除く全ての小中学校が小規模校となっており、今後も児童生徒数の減少に伴う学級数減が懸念されるため、学校規模適正化に向けて早い段階で検討を開始する必要があります。

・あずま小中学校は、令和４年度より義務教育学校となりました。地域の特色を生かした教育課程の編成や地域との協働による学校運営により、小規模ながら特色ある教育を行っています。

2　基本方針の策定について

(1)　基本方針策定の背景

全国的な人口減少や少子化に伴い、みどり市においてもすでに一部の小中学校では小規模校化が進んでおり、将来的には市内の多くの学校が小規模校となることが予測されます。みどり市ではこれまでに大間々町小学校の統廃合や東町小中学校の義務教育学校への移行、笠懸小学校の分離・新設を行ってきました。また、学校施設については、これまでも部分的な補修や増改築、耐震工事等を行ってきましたが、一部の施設では、老朽化により大規模な改修、建替などを計画的に進める必要があります。

(2)　基本方針策定の趣旨　～よりよい教育環境と質の高い学校教育の実現～

本基本方針は、よりよい教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、市立小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本的な方針を策定するものです。

また、本基本方針は、個別の学校についての具体的な方策を示すためのものではなく、みどり市全体として、将来を見据えた学校適正規模及び適正配置に向けた基本的な考え方を定めるものです。

3　みどり市としての望ましい学校適正規模・適正配置

(1)　学校適正規模・適正配置については、以下のとおりとする。

適正規模	(1)　1学年1学級以上(小学校は6学級以上、中学校は3学級以上)とすること。 (2)　小規模校を存続させる場合、「よさ」を生かし「課題」を補う方策を実施すること。 (3)　1学年の人数が15人以下(複式学級の可能性が出てくる人数)となった場合、学校統合や義務教育学校への移行により一定の学校規模を確保すること。
適正配置	(1)　通学時間は、通学方法にかかわらず片道45分以内となること。 (2)　徒歩通学は3キロメートル未満の距離となること。 (3)　小中学校の円滑な接続ができるよう学校区を見直すこと。 見直す時期については、学校施設の大規模改修や移転新築及び統廃合等に併せて行うこと。 (4)　施設の目標使用年数を見通し、改修や建替の検討を開始し、計画的な学校施設の整備を行うこと。

(2)学校規模・配置の適正化の検討にあたり、下記の事項について留意すること。

留意事項	(1)　「こどもの意見表明権（こども基本法、子どもの権利条約）」を考慮し、当該地区の児童生徒の意見を十分に聞くこと。 (2)　住民・保護者等と協議を重ね、関係者の理解と協力が得られるようにすること。 (3)　検討の際には、通学手段や通学距離及び通学時間、教職員の配置や負担、当該地域の地理的特性や歴史的背景、跡地利用を含めた学校施設の整備計画等も考慮すること。 (4)　近年の夏の酷暑により児童生徒の熱中症のリスクが高まっているため、学校区の見直しを行う際には、通学時間及び通学距離を短くすることを考慮すること。

長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（概要）

平成26年4月　中学校統合	平成28年4月　小学校統合

【基本的な考え方】

長沼町教育委員会では、町立学校の教育環境及び充実した学校教育の実現に資する目的で、「学校規模の適正配置・適正規模・通学区域」について、長沼町学校規模適正化検討委員会に諮問をし、平成23年12月に答申を受けたところです。

教育委員会としましては、検討委員会の答申書の内容を最大限尊重し、慎重に検討・協議を進めた結果、学校の統合が最適と判断し、学校統合に関する基本方針を策定しました。

学校統合は、少子化により既に複式学級を余儀なくされている学校にとりましても、また最終的には子どもたちにとりましても、切磋琢磨し人間関係を構築するうえで大きな財産を得ることができるものと考えております。

【町内小中学校の現状】

①児童生徒数の推移

	昭和57年度	平成4年度	平成14年度	平成24年度	平成30年度（推計）
小学校	1,288人	899人	736人	490人	489人
中学校	627人	507人	411人	307人	246人

②現在の学校規模（平成24年5月1日現在）

小学校	中小	北小	南小	西小	鐸小
児童数	359人	45人	46人	24人	16人
普通学級数	12学級	5学級	4学級	4学級	3学級

中学校	中中	北中	南中
生徒数	242人	28人	37人
普通学級数	8学級	3学級	3学級

【審議の内容】

○ 適正な学校規模について

小学校～1学年を複数学級にすべきである。特に複式学級については、早急に解消を図るべき。

※理由

① クラス替えは、新たな価値観や人間関係の形成に寄与し、学習意欲や良い意味でのライバル意識が芽生える等の効果が期待できる。

② 児童同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果が期待できる。

③ 体育的・文化的学校行事における学級ごとの取り組み等、望ましい集団活動ができる。

中学校～1学年を3学級から4学級にすべき。

※理由

① 教科担任制であり、免許外教科指導の解消を図ることが重要である。

② 学習、部活動、体育的・文化的学校行事の取り組み等、望ましい集団活動ができる。

○ 通学について

- 子どもたちへの最良な教育環境を提供するためには、通学路に十分な配慮が必要。
- 通学時間を小学校で約45分以内、中学校で約55分以内を基本とする。
- 現在実施しているスクールバスの運行及び遠距離通学費の補助を行うことが必要。
- 中学校は、放課後の部活動等があり、下校時間に配慮したスクールバス運行が必要。

学校教育環境整備委員会（中学校先行統合）の進め方

資料5

大分類	小分類	答申案
答申議論中止	答申中止	幼小中高の全体統合の見通しが不明なため、答申は出せない。
答申議論継続	統合中止	通学方法がはっきりするまでは統合すべきではない。 幼小中高の全体統合の見通しがたつまでは統合すべきではない。
	統合条件付き推進	統合すべき。ただし、スクールバスを用意すべき。 統合すべき。ただし、幼小中高の全体統合に合わせて統合すべき。
	統合推進	統合すべき。